

 **高砂市**  
結婚新生活支援補助金

＼新婚さんの／  
新生活を応援します。



夫婦とも29歳以下

最大**60**万円

左記以外で  
夫婦とも39歳以下

最大**30**万円

## 令和 5 年度開始 結婚新生活支援補助金

高砂市で新生活をスタートする新婚世帯のみなさんを応援するため、  
住宅の購入費やリフォーム費用、住宅の家賃、引っ越し費用などに補助金を交付します。

### 申請期間

令和 5 年 6 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

### 補助金額

1世帯あたり 上限 **30 万円**

ただし、夫婦ともに29歳以下の世帯は 上限 **60 万円**

### 対象となる 人

- ▷ 令和 5 年 3 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間に婚姻届が受理された夫婦
- ▷ 申請時において、夫婦の双方または一方の住民票の住所が申請に係る住宅である
- ▷ 婚姻届が受理された日の年齢が、夫婦ともに **39 歳以下**である
- ▷ 夫婦の令和 4 年における所得の合計額が **500 万円未満**である  
※ 貸与型奨学金の返済をしている場合は、年間の返済額を控除して計算
- ▷ 夫婦ともに過去に新婚新生活支援補助金(他の自治体での補助を含む)を受けたことがない
- ▷ 夫婦ともに市税を滞納していない
- ▷ 2 年以上継続して高砂市内に居住する意思がある

### 対象となる 経費

婚姻を機に新婚世帯が市内で住宅を購入、リフォーム、賃借するための費用  
および引っ越し費用  
(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに夫婦が支払った住居費  
および引っ越し費用の合計額)

その他制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。



～ 申請をお考えの方は事前にご相談ください ～

問合せ先 / 高砂市政策部 シティプロモーション室 TEL 079-441-9904